

北川村移住促進住宅 入居募集案内

1. 住宅の名称	久府付移住促進住宅2号
2. 住宅の位置	安芸郡北川村野友乙52番地
3. 募集戸数	1戸
4. 規模・構造等	木造平屋建、延床面積97.77㎡和室3／洋室1(板の間)／LDK／浴／便
5. 募集期間	令和2年12月15日(火) から 令和2年12月25日(金)まで
6. 家賃	3年間 14,000円 4年目以降 28,000円
7. 敷金	家賃月額の3ヶ月分(入居時に最初の家賃と共に納入)
8. 入居予定日	令和3年1月下旬
9. 入居申込資格	<p>①現に村外に住所を有する者で、規則に定める位置を生活の本拠地として住所を有しようとする者であること。又は前述の状況から村内に本拠地を移して概ね一年以内の者</p> <p>②将来にわたって北川村を生活の基盤とし、永住する意思のある者</p> <p>③独立した生計を営み、ここに定める家賃等を支払う能力を有する者</p> <p>④村税等の滞納がない者</p> <p>⑤その者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと</p> <p>⑥その他及び村長が必要と認める者</p>
10. 入居の条件	<p>①入居に関する連帯保証人1名必要</p> <p>②入居後、住宅管理に関する村条例・規則を履行すること</p> <p>③地区の一体的な美観・環境保持に努めること</p> <p>④住民票の異動の届出を行うこと</p> <p>⑤その他、村長が特に必要と認める事項については、その指示に従うこと</p>
11. 入居の申込	<p>所定の申請書により、募集期限内に北川村産業課へ申し込んで下さい。</p> <p>(申請書は、北川村役場 産業課にあります。)</p>
12. 申込み場所	北川村役場 産業課
13. 入居者選考	入居者の入居資格等は、入居者選考委員会で審査されます。

■お問合せ先 北川村役場産業課 担当 島田
TEL: 32-1221

位置図



住宅写真



見取図

